

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第1節 生活習慣病予防と健康管理</b>											
情報発信	各ライフステージに応じた、健康づくりに関する活動や取組等の情報をホームページ、広報いづか等を通して周知を図ります	P.42	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	特集号発行回数	12回	毎月の広報にて12回、健康づくりの特集ページを掲載した。	健康づくりの特集ページを掲載することにより、健康づくりに関する活動や取組等の情報の周知ができた。	12回	100%
		P.42	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	40歳～74歳の飯塚市国民健康保険被保険者：ホームページ、広報いづか、交流センターだよりに掲載。のぼり旗・ポスター・チラシを関係機関に配布。横断幕の設置。本庁舎モニター広告・防災行政無線の活用。 19歳～39歳：ホームページ、交流センターだよりに掲載。ポスター・チラシを関係機関に配布。	広報誌等による周知啓発回数	18回	40歳～74歳の飯塚市国民健康保険被保険者：ホームページ、広報いづか、交流センターだよりに掲載。のぼり旗・ポスター・チラシを関係機関に配布し、本庁舎では横断幕の設置・モニター広告の活用を行った。 19歳～39歳：ホームページ、交流センターだよりに掲載し、ポスター・チラシを関係機関に配布した。	電子媒体・紙媒体・のぼり旗といった様々な媒体で周知啓発を行うことができた。	19回	106%
	循環器疾患の危険因子（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）について栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣病との関連について周知を図ります	P.42	市民協働部	健幸保健課	ホームページや広報、イベント等で生活習慣病についての情報を発信していく	情報提供	随時実施	広報に生活習慣病について掲載し、健康相談時等には随時パンフレットを配布する等を行った。	循環器疾患の危険因子（高血圧・脂質異常症・糖尿病）などについて生活習慣改善に向けて、情報提供や周知を行った。	随時実施	100%
		P.42	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	特定健診受診券同封チラシに情報を掲載し啓発する。	国保対象者への啓発	1回	紙面の都合上、特定健診受診券チラシには「保健師・管理栄養士から生活習慣についてお話をさせていただきます。」との掲載に留まったが、保健指導の際、循環器疾患等の危険因子について説明をおこなった。	指導すべき対象者に保健指導を実施した。	保健指導の際に実施	100%
関係機関との連携	医療機関や事業所、学校など各機関関係と連携し、生活習慣の向上に向けた取組や疾病の重症化予防に努めます	P.42	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	出前講座実施回数	3回	医療機関や事業所、市民団体からの依頼により、出前講座を6回実施。	就労のため市主催の健康教育に参加するのが困難な事業所の従業員や市民に対して、生活習慣の向上に向けた取組や疾病の重症化予防について知識の普及ができた。	6回	200%
	県や関係機関と連携し、「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を活用した取り組みを進めます	P.42	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	実施を継続	2市1町担当者会議に参加	3回	2市1町会議で特定健診等国保保健事業の課題の共有を図った。また、飯塚医療圏糖尿病性腎症重症化予防推進協議会準備会とも情報共有し、2次健診の現状と問題点や、今後の重症化予防について医師会・保健所と連携をとることができた。	2市1町会議は3回実施し、糖尿病重症化予防については2回協議することができた。	3回	100%
健康診査等の受診勧奨	特定健診・特定保健指導、若年者健診、がん検診といった健診（検診）等に関する情報提供を行い、受診勧奨に努めます	P.42	市民協働部	健幸保健課	実施を継続 また、40歳・50歳・60歳到達者のうち、がん検診未受診者に対して11月に受診の再勧奨通知を郵送する。	受診勧奨の回数	10回	健康相談・健康教育等、市民と接する機会をとり受診勧奨を行った。また、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳到達者へ受診勧奨・再勧奨通知を行った。	がん検診の受診率は子宮がん・乳がん以外、減少に転じたが、勧奨通知を送付した者の受診者数は、前年度と比較して増加しており、勧奨通知の効果がみられた。（45歳：2.07倍、50歳：2.77倍、55歳：2.13倍、60歳：2.10倍）	10回	100%
		P.42	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	特定健診：健診未受診者のうち勧奨による効果の高いと思われる対象者に受診勧奨ハガキを送付及び電話勧奨の実施。 若年者健診：①30歳・35歳・39歳到達者②30代国保加入者③過去3年受診者に受診勧奨ハガキを送付。その後電話勧奨の実施。	受診勧奨対象者の受診率（最終）	特定健診：40% （内訳：はがき送付10%、電話勧奨30%） 若年者健診：10%	特定健診：①40歳・50歳・60歳到達者②前年度集団健診受診者のうち未受診者③未受診者全員に受診勧奨ハガキを送付した。 特定保健指導：対象者に個別案内を送付した。 若年者健診：①30歳・35歳・39歳到達者②30代国保加入者③過去3年受診者に受診勧奨ハガキを送付した。	計画通りに実施することができた。	特定健診：72.9% （内訳：ハガキ送付23.4%、電話勧奨49.5%） 若年者健診：6.1%	特定健診：145.8% 若年者健診：61%
	特定健診等の結果から、高血圧や糖尿病等の治療や検査が必要と思われる方への受診勧奨に努めます	P.42	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	実施を継続	受診勧奨対象者の医療機関受診率	68%	郵送または電話で受診勧奨を実施。その後レセプト確認して未受診者に再度電話勧奨を実施して状況を把握した。	計画通りに実施できた。	66.8%	98%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
健康教室・健康相談等の実施	健康教室・健康相談等を実施し、栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾患との関連について市民に対する理解を広げるため正しい知識の提供を行います	P.42	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	健康教育・健康相談回数	前年比50%	健康教育553回（1,865人参加）、健康相談67回（2,117人参加）実施	栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾患との関連について市民に対して正しい知識の普及ができた。	健康教育533回（1,865人参加） 健康相談67回（2,117人参加）実施	前年比 健康教育110.8% 健康相談94.4%
	一次予防の推進を図る観点から、生活習慣の改善、糖尿病や循環器疾患の早期発見に取り組みます	P.42	市民環境部	健幸保健課	実施を継続	教室実施回数	2回	前期・後期で1教室3回シリーズで血管若返り教室を実施。血圧測定・血管年齢測定、生活習慣予防について、食事、減塩、健診結果の見方について説明。また、運動指導員による体力測定及び体操を実施した。	参加者より、生活習慣を見直す機会となった等の高評価を得ることができた。	2回	100%
予防接種の受診勧奨	予防接種に関する情報提供を行い、接種勧奨に努めます	P.42	市民協働部 福祉部 市民協働部	健幸保健課 子育て支援課 感染症対策室	事業を継続実施	案内の種類・及び回数	適宜実施	予防接種の接種率向上のために個別通知や乳幼児健診等の機会をとらえ勧奨を行うことができた。	予防接種の接種率向上のために個別通知や乳幼児健診等の機会をとらえ勧奨を行うことができた。	出生届出時配付、乳幼児健診事後、就学時健診にて周知。月次・年次の個別通知を実施。	100%
妊婦・乳幼児に対する健康増進	乳幼児健康診査や訪問指導などの母子保健事業の啓発に取り組みます	P.42	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	ホームページや広報のほかにも、母子保健事業のあらゆる機会を通して情報提供を行う。	情報提供	随時実施	母子手帳交付、マタニティ教室・両親学級、健診、訪問などの際に適宜、母子保健事業の情報提供を行う。	母子保健事業のあらゆる機会を通して、情報提供し、必要な各相談事業を案内することが出来た。	随時実施	100%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第2節 健康的な食生活の推進</b>											
情報発信	ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報をホームページ、広報いづか等を通して周知を図ります	P.49	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報提供	随時実施	ホームページ・広報のほかに、フレイル予防事業や栄養教室などで周知を実施。	ホームページ・広報だけでなく、あらゆる機会を行うことで、各ライフステージに応じた周知ができた。	随時実施	100%
	食育いづか（広報誌）の配布を行い、食育に関する啓発を行います	P.49	教育委員会	学校給食課	毎月学校で配布するとともに、市HPにて給食レシピの掲載を行う。（8月を除く）	食育いづか発行回数	11回	11回学校で配布、市HPに掲載（8月を除く）	学校での配布だけでなく、市HPにも掲載することで多くの人に見ていただく機会を増やすことができた。	11回	100%
給食の資質向上	安全で安心な給食が提供できるように、衛生管理の充実並びに給食調理員の資質向上を図ることを目的とし、講話や演習を行います	P.49	教育委員会	学校給食課	衛生管理の充実並びに給食調理員の資質向上を図ることを目的とし、講話や講習を行う（7月25日開催）	衛生管理研修会	1回	衛生管理研修会を年1回実施（令和5年7月25日に開催） 参加人数：計163人	安全で安心な給食が提供できるよう「食中毒」「食物アレルギー」「異物混入」など給食で考えられるリスク要因の講話を行うなどして、衛生管理の充実、給食調理員の資質向上を図ることができた。	1回	100%
		P.49	福祉部	子育て支援課 保育課	食担当者会議で衛生管理・食中毒予防について研修を行う。	研修を行う回数	1回	給食担当者会議で給食調理員へ衛生管理・食中毒予防について研修を行い、園での周知を行った。	衛生管理並びに給食調理員の資質向上が図られ、安心安全な給食が提供できた	1回	100%
	献立内容の多様化による学校給食の充実に資するとともに、各調理員が個々に調理技術の向上を図ることを目的に、学校給食調理技術講習会を実施します	P.49	教育委員会	学校給食課	今年度は「減塩・出汁の取り方・給食調理」の見直し及び再確認をテーマに調理技術講習会を実施（8月1日実施）	学校給食調理技術講習会	1回	実施	栄養士による「減塩の取組」等の説明と実習を同時に行うことで、各調理員の調理技術向上を図ることができた。	1回	100%
		P.49	福祉部	子育て支援課 保育課	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報を共有する。	会議の回数	12回	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報を共有した。	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報共有により、個々の調理技術向上につながった。	12回	100%
家庭との連携	「早寝」「早起き」「朝ご飯」の習慣を身につけるように、家庭と連携を取りながら、取組を推進します	P.49	教育委員会	学校教育課	取組を継続	「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発	29校	家庭に向けて早寝・早起き・朝ごはんの奨励を行った。	家庭で親子で相談しながら努力目標を宣言し、早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけを図ることができた。	29校	100%
高齢期の低栄養予防・改善	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行います	P.49	福祉部	高齢介護課	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行います	配食数	83,519食	令和5年度末時点で、438名の者に対し、延べ食数76,848食の配食サービスを実施し、安否確認を行った。	本事業を継続実施することにより、高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与しており、安定した在宅生活につながる事が出来ている。また、6ヶ月ごとのアセスメントを継続実施することで、配食サービスの適正利用に努める。	76,848食	92%
	高齢者を中心とした集いの場や市主催の教室において低栄養予防・改善のための講座を開催します	P.49	福祉部	高齢介護課	高齢期における低栄養予防・改善のため、管理栄養士による出前講座を20回、脳元気教室の一環として講座を5回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、健幸講座において保健師による講座を12回、従来、運動器の機能向上中心であった足元気教室・ポールエクササイズ教室において講座を8回実施	講座開催数	61回	管理栄養士による出前講座を23回、脳元気教室の一環として講座を5回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、健幸講座において保健師による講座を11回、足元気教室・ポールエクササイズ教室において講座を8回実施を行った。	本事業を継続実施することにより、高齢者の低栄養予防につながる事が出来ている。	63回	103%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第3節 身体活動・運動の習慣化</b>											
情報発信	運動の必要性や世代ごとの運動等の情報をホームページ、広報いづか等を通して周知を図ります	P.55	市民協働部	健幸都市推進課 健幸保健課	市報やSNS、各種イベントを活用し事業の周知と運動の必要の周知を実施する	健幸ポイント参加者	5,040名	市報や各種イベントを活用し事業及び運動の必要性を周知した。	市報の活用と各種イベントと説明会を連動させることで、集客力UPを図ったが、目標値には未達。R6年度は団体加入の強化などを検討し、参加促進に向けて取り組む。	4,532名	90%
関係機関との連携	医療機関や事業所、学校など各関係機関と連携し、運動習慣の向上に向けた活動を支援します	P.55	市民協働部	健幸都市推進課 健幸保健課	医療機関等の関係各機関と連携し、健幸ポイント事業への参加を呼び掛ける	運動教室参加者	330人	特定健診担当者と連携し、健幸ポイント事業への参加を呼びかけた。また、健幸ポイントの団体参加を促進した。	各連携を行うことと教室の効率化を検討することで、目標を上回る教室参加者を集めることができた	436人	132%
運動機会の充実	誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で活力ある充実した生活が送れるよう、各種スポーツイベントなどスポーツに親しむ機会の充実、創出を図ります	P.55	市民協働部	健幸都市推進課 スポーツ振興課	実施を継続	イベント実施回数	1回	ポッチャ・カローリング・五目お手玉・囲碁ボールの4種目を競う「ニューススポーツ大会」を開催した。	飯塚市総合体育館メインアリーナにて開催した「ニューススポーツ大会」では65名の参加があり、ニューススポーツに触れる機会を創出した。	1回	100%
	健康寿命の延伸を目指し、運動習慣の定着を図るため、健幸プラザ「いいけん広場」を中心に、市内各トレーニング室の利用を促進します	P.55	市民協働部	健幸都市推進課 スポーツ振興課	実施を継続	6施設トレーニング室利用者数	180,617人	6施設のトレーニング利用者数は延べ143,991人であった。	飯塚市総合体育館の開館及び新型コロナウイルスの終息により、トレーニング利用者が回復してきたため、引き続き適切な運用を行っていく。	143,991人	80%
子どもへの健康指導	福岡県の「体カアップシート」を活用して、休み時間における運動の習慣化を図るとともに、運動する楽しさや達成感を抱かせたり、体力の向上を図ります	P.55	教育委員会	学校教育課	取組を継続	体力向上の取組	29校	県教育委員会の体カアップシートを活用し、継続的に運動・スポーツに取り組むことができるよう市内小・中学校へ奨励した。	新体カテストの結果を基に、自分の生活習慣や運動の習慣を見直したり、運動の目標設定を行ったりすることができた。	29校	100%
	学習指導要領に基づく教科のねらいを踏まえ、病気の予防に関する指導を行います	P.55	教育委員会	学校教育課	取組を継続	病気の予防に関する指導	29校	小学校保健領域、中学校保健分野において病気の予防について学習した。	様々な要因が関わり合って病気になることを理解し、病気の予防や、体の抵抗力を高めようとする実践意欲を育てることができた。	29校	100%
遊びの機会の充実	児童センターにおいて、児童に健全な遊びの機会を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動やスポーツ教室等を行います	P.55	教育委員会	学校教育課	取り組みを継続	19児童クラブ	100%	児童センターで、子どもたちに卓球教室を行った。地域住民を招いて児童クラブの三世交代交流会を実施した。	子どもたちに運動の機会を提供する。また、感染防止策を徹底しながら、地域住民と触れ合う機会を提供できた。	19児童クラブ	100%
	子育て支援センターでは、親子が交流し、一緒に遊べる事業を実施し、楽しく運動・活動できる場づくりを行います	P.55	福祉部	子育て支援課 保育課	各支援センターで外遊びや季節に応じた行事を取り入れ月1回以上の講座と、年10回以上の5支援センター合同での育児講座を実施する。	行事の実施回数 月2回×5カ所×12月	120回	各支援センターで外遊びや季節に応じた行事を取り入れ月1回以上の講座と、年10回以上の5支援センター合同での育児講座を実施した。	親子で安全に楽しく身体を動かす場を提供できた。	講座 計501回 合同講座 年10回	211%
障がい者のスポーツ機会の推進	年間通じて、サン・アビリティーズいづかでは、アーチェリーや盲人卓球など障がい者スポーツを推進します	P.55	福祉部	社会・障がい者福祉課	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止策を講じながら、利用者の安全を確保した上で実施する。	○アーチェリー大会参加者数 ○盲人卓球大会参加者数	アーチェリー大会 20人 盲人卓球大会 20人	アーチェリー大会 R5.11.5開催 盲人卓球大会 R5.6.18開催	アーチェリー大会については久留米や北九州からの参加もあり、感染症対策を行いながら実施することができた。盲人卓球大会については、4年ぶりに開催することができた。	アーチェリー大会 19人 盲人卓球大会 29人	アーチェリー大会 95% 盲人卓球大会 145%
	障がい者・障がい児及びボランティアの参加によるさわやかスポーツ大会を実施し、スポーツを通じた健康づくりを図ります	P.55	福祉部	社会・障がい者福祉課	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止策を講じながら、利用者の安全を確保した上で実施する。	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会	85人（R4年度実績）	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会 R5.10.1開催	審判・手話通訳・協議補佐等の支援があり、運営をスムーズに行うことができた。	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会 85人参加	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会 100%
	夏休み期間中、サン・アビリティーズいづかにて障がい者専用利用日を設け、障がい児のプール利用を促進します	P.55	福祉部	社会・障がい者福祉課	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止策を講じながら、利用者の安全を確保した上で実施する。	期間中障がい者プール利用者数	102人（R3年度実績）	R5.7.25～R5.8.31	感染症対策を行いながら、利用者の安全を確保したうえで実施することができた。	期間中障がい者プール利用者数 42名	期間中障がい者プール利用者数 41.1%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
介護予防・フレイル予防の取り組み	高齢者を対象にフレイルチェック及びフレイル予防教室を実施し、運動・栄養・社会参加分野におけるフレイル予防を促します	P.55	福祉部	高齢介護課	市内13会場でフレイル予防教室を継続実施する。	教室開催会場	13会場	当初計画通り13教室・151回のフレイル予防教室を実施することができ、217名の参加があった。	市報による広報活動だけでなく、イベント等でリーフレットを配布する等フレイル予防の普及啓発活動に努めた。また、通いの場にサポーターを9回派遣し、フレイルチェックの他、脳トレやレクリエーションを通して、参加者のフレイル予防に対する認知度向上に取り組んだ。	13会場	100%
	高齢者を対象とし、転倒予防、認知症予防を目的とした講座を開催します	P.55	福祉部	高齢介護課	転倒予防目的の教室を23教室、認知症予防目的の教室を14教室実施（1教室の定員数を増）	教室開催数	37教室	転倒予防目的の教室を23教室、認知症予防目的の教室を14教室実施した。	介護予防教室を計画通り実施し、適切なサービス提供に努めることができた。	37教室	100%
	要支援・要介護認定者に対し、適切な介護サービスを提供します	P.55	福祉部	高齢介護課	継続実施。	飯塚市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の適切な運用（指標化困難）	-	介護サービス利用を希望する認定者に適切にサービスを提供した。	適切なサービス提供に努めることができた。	-	-
スポーツ施設や公園等の環境整備	スポーツ施設の有効活用を進め、適正な施設管理とともに、誰もが快適にスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の整備に努めます	P.56	市民協働部	健幸都市推進課 スポーツ振興課	実施を継続	維持修繕計画に基づく修繕回数	6箇所	施設ごとに修繕が必要な箇所の修繕を行った。	必要箇所の修繕は早期に行ったが、大規模改修でないと改善できない様な箇所もあるため、今後も計画的な修繕を行う必要がある。	10箇所	166%
	公園や児童遊園等の環境を整備し、老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等を行い、安心して安全に利用できる公園づくりに努めます	P.56	都市建設部	都市計画課	公園や児童遊園等の環境を整備し、老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等を行い、安心して安全に利用できる公園づくりに努めます。	遊具及び施設の改築・更新の公園数	10公園	7公園8カ所にて修繕・遊具更新を実施。	公園遊具調査を実施しながら、適宜必要に応じ遊具、施設の修繕、改修を実施した。	7公園	70%
<b>第4節 休養・こころの健康管理</b>											
情報発信	こころの健康に関する相談機関や窓口、専門医療機関等の情報をホームページ、広報いづか等を通して周知します	P.62	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報発信の回数	1回	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて広報いづかでこころの健康に関する相談機関や窓口の周知を実施した。ホームページにも相談窓口の周知を実施した。	特集ページに自身のストレスチェックができる簡単な質問を設け、自分のストレス状況が分かるように工夫し周知した。	2回	200%
交流機会の充実	子ども、若者、高齢者、障がい者等、地域の様々な人が参加し、交流できるような機会を提供します	P.62	市民協働部	健幸都市推進課 健幸保健課	みんなの健幸・福祉のつどい、健幸ウォーキングを実施	イベント参加者	4,000名	みんなの健幸・福祉のつどい、健幸ウォーキングを実施	目標値には未達であるものの、各種施策により集客UPに取り組むことができた。 (健幸福祉のつどい) 他課のイベントと連携し、広報紙を活用した大々的なPRとがん検診や抽選会など新たな取り組みを行うことで集客UPを図ることができた。 (健幸ウォーキング) 広報紙を活用した周知強化と会場内でスポーツフェスタを同時開催することで集客UPを図ることができた。	3,700名	93%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
相談支援体制の充実	ゲートキーパーの育成を推進します	P.62	市民協働部	健幸保健課	新規採用職員及び一般市民を対象としたゲートキーパー養成研修会を実施。新規採用職員に限定せず、職員の対象範囲を広げることも検討する。	年間開催数	2回	市民向け・新規採用職員向けに各1回（計2回）、ゲートキーパー養成講座を実施した。	ゲートキーパー「自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）の役割」について知ってもらうことができた。	2回	100%
	各種相談員や子育て支援センター、地域包括支援センター、在宅高齢者総合相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活自立支援相談室等の身近な地域の相談窓口について、周知を図ります	P.62	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報提供	随時実施	相談時に必要な相談機関につなげることができた。	各種相談センターについて周知ができ、相談につながった。	随時実施	100%
		P.62	福祉部	高齢介護課	年4回の「地域包括支援センターだより」の市報掲載を予定しており、それぞれの地域における相談窓口、高齢者福祉サービス及び市が実施している事業の紹介、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報提供や啓発に努める。	広報いづかへの掲載数	4回	市報に年4回（5月、9月、11月、2月）地域包括支援センターだよりを掲載し、相談窓口の案内をはじめ、市が実施している事業の紹介、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止、消費者被害防止等に関する様々な情報提供や啓発を行うことができた。	引き続き相談窓口の周知を行うとともに、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止、消費者被害防止等に関する適切な情報発信に努める。	4回	100%
		P.62	福祉部	子育て支援課	今後も市報、ホームページ、児童虐待防止啓発チラシなどにて、子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）の周知を行う。	児童相談の延件数	4,000件	市報、ホームページ、児童虐待防止啓発チラシなどにて、家庭児童相談室の周知を図った。	市報、ホームページ、児童虐待防止啓発チラシなどで周知を図った結果、令和4年度より相談件数が増加した。	5,017件	125%
		P.62	福祉部	社会・障がい者福祉課	継続して配布する。	障がい者ガイドブック配布冊数	1,500冊（R4年度実績に基づく）	1500冊	例年に引き続き、継続して配布することができた。	1500冊	100%
	研修会等の開催や受講により、各種相談員の資質や技術の向上を図ります	P.62	市民協働部	健幸保健課	県の開催する自殺対策研修会および関連研修へ参加する。	研修会の受講回数	2回	県などが主催する自殺対策研修会に4回参加した。	研修会に参加することにより、自殺対策に関する知識を深めることができた。	4回	200%
		P.62	福祉部	高齢介護課	5回予定	研修会回数	5回	大阪で行われた相談員の現任研修に1名派遣し、その研修内容について他の相談員が共有する研修等を行い、11名の相談員が研修に参加した。	研修の回数は目標に達しなかったが、研修や意見交換会を行うことで相談員の資質向上や情報共有に努めることができた。	2回	40%
		P.62	福祉部	子育て支援課	今後も県等が主催する研修に積極的に参加する。	研修会の参加回数	9回	県等が主催する研修に積極的に参加した。	日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会や西日本こども研修センターあかしの研修等に参加し、資質や技術の向上に努めた。	11回	122%
		P.62	福祉部	社会・障がい者福祉課	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止策を講じながら、利用者の安全を確保した上で実施する。	研修会参加延人数	参加者数 25人（R元年度実績【一部H30実績】に基づく）	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、感染防止策を講じながら、利用者の安全を確保した上で実施する。	研修会等を受講いただくことにより、各種相談員の資質や技術の向上を図ります。	参加者数12名	48%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
相談支援体制の充実	各種行政相談窓口と、地域の相談員・相談窓口、関係機関との連携強化を図ります	P.62	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	適切な関係機関との連携	随時実施	必要時、各種行政相談窓口と、地域の相談員・相談窓口、関係機関との連携強化を図った。	関係機関と連携を図ることにより、相談支援体制の充実に繋がった。	随時実施	100%
		P.62	福祉部	高齢介護課	行政窓口や地域包括支援センター（市内11地区）に加え、地域福祉ネットワーク委員会（市内20地区）等との連携を図りながら相談支援体制の充実に努める。	主な連携箇所数	31箇所	行政窓口や地域包括支援センター（市内11地区）に加え、地域福祉ネットワーク委員会（市内20地区）等との連携を図りながら相談支援体制の充実に努めた。	各関係機関の連携により、相談支援体制の充実に努めることができた。	31箇所	100%
		P.62	福祉部	子育て支援課	今後も飯塚市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所などの関係機関と連携を図る。	会議開催回数	11回	飯塚市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所などの関係機関と連携を図った。	代表者会議については、令和4年度の報告を5月に実施した。その他臨時で代表者会議を実施する案件がなかったため、1回の開催となった。代表者会議以外の会議については適宜会議を開催し、情報共有及び関係機関との連携を図ることができた。	9回	81%
		P.62	福祉部	社会・障がい者福祉課	研修会の講師や、福祉のつどい、その他のイベントなど、あらゆる機会を捉え、地域住民との関係強化に努める。	研修会実施回数 研修会受講者数	実施回数 8回 受講者数 309人 (令和4年度実績)	研修会の講師や、福祉のつどい、その他のイベントなど、あらゆる機会を捉え、地域住民との関係強化に努める。	事業所向けの手話講座と合わせて説明を行った。	実施回数 13回 受講者数 400人	129%
育児や子育てに関する相談	家庭児童相談室では、家庭や社会における人間関係や児童養育上の相談を行います。また、保健センターでは、乳幼児の発育・発達相談、子育て・育児に関する相談、妊産婦の食事や授乳に関する相談、離乳食・幼児食などの栄養に関する相談に随時対応し、助言・指導を行います	P.62	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	2会場（穂波・庄内）で、それぞれ毎月1回、5か月児及び乳幼児健診後フォローの育児相談を実施する。	育児相談の実施	2会場（穂波・庄内）でそれぞれ毎月1回実施	2会場（穂波・庄内）で、それぞれ毎月1回、5か月児及び乳幼児健診後フォローの育児相談を実施した。	4か月児健診が個別健診のみであることから、5か月児を対象とした育児相談を実施したが、利用人数は想定していた8枠を満たさなかった。引き続き情報提供を行いながら、必要な方へ相談が繋がるように相談体制・内容について検討する必要がある。	月1回（2会場）	100%
		P.62	福祉部	子育て支援課	実施を継続	特定妊婦数（早期介入数）、ハイリスク支援者数	100%	養育支援訪問事業にて、家庭児童相談室と母子保健係で訪問し、相談・助言・指導を行った。	家庭児童相談室・母子保健係と連携して対応できた。	211件	105%
学校での相談支援体制の整備	いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めます	P.62	教育委員会	学校教育課	取り組みを継続	市内小中学校での相談活動の充実が図れた学校数	29校	令和5年度の相談件数は、SCが912件、SSWが2123件と、児童生徒・保護者の悩み相談、解消に大きな成果を上げた。	SCは県配置のSCの活用も合わせ、相談体制を整えている。SSWに関しては合計5名で拠点校巡回型で対応している。そのため相談件数、対応できる件数も増加でき、児童・生徒・保護者等の悩み解消に大きな成果を上げた。また、各学校の支援や相談にも対応できた。	29校	100%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第5節 喫煙の対策</b>											
情報発信	たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を、健診（検診）時や母子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して周知を図ります	P.68	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	情報提供	随時実施	親子健康健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して禁煙について周知した。	たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を周知ができた。	随時実施	100%
禁煙の推進	公共施設での禁煙・分煙を徹底します	P.68	飯塚市役所	全課（社会・障がい者福祉課）	穂波福祉総合センターで分煙を徹底。	喫煙場所外での喫煙者数	0人	穂波福祉総合センターでの分煙を徹底。	穂波福祉総合センターの分煙が利用者間で徹底されている。	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（生涯学習課）	業務を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	イツカコミュニティセンターにおいて、屋外一か所のみ喫煙所を設置し分煙を実施した。	分煙を徹底できた。	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（総務課）	分煙の実施を継続。	喫煙場所外での喫煙者数	0人	喫煙所の設置を継続し、分煙に努めた。	分煙を徹底できた。	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（穂波支所 市民窓口課）	実施を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	前年度に引き続き喫煙所を設置し分煙に努めた	分煙徹底を継続できた	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（筑穂支所 市民窓口課）	実施を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	実施を継続	継続して分煙を徹底できた	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（頼田支所 市民窓口課）	実施を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	実施を継続。	継続して分煙を徹底できた。	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（庄内支所 市民窓口課）	実施を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	実施を継続。	継続して分煙を徹底できた。	0人	100%
		P.68	飯塚市役所	全課（まちづくり推進課）	実施を継続	喫煙場所外での喫煙者数	0人	喫煙場所を敷地内の建物外に設置し、分煙に努めた	分煙を徹底できた	0人	100%
		P.68	教育委員会	全課（小中学校）	取組を継続	敷地内での喫煙者数	0人	学校内の敷地内全面禁煙 小学校19校中19校 敷地内全面禁煙 中学校10校中10校 敷地内全面禁煙	禁煙の徹底ができた。	0人	100%
		P.68	企業局	全課（市立病院）	実施を継続	敷地内全面禁煙	取組を実施	敷地内全面禁煙	病院HP、院内において敷地内全面禁煙の取組を周知した	取組みを実施	100%



健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
禁煙の相談支援体制の整備	必要に応じて専門機関を紹介し、禁煙をサポートしていきます	P.68	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報発信の回数	随時実施	窓口にパンフレットの設置、必要時は、保健師が個別に対応	実際に相談はなかったが、今後も相談があれば禁煙をサポートしていきたい。	1回	100%
	母子健康手帳交付・両親学級・マタニティ教室や特定保健指導などで、禁煙の相談に応じ、必要に応じて専門機関を紹介します	P.68	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	情報提供	随時実施	妊娠届出書のアンケート項目にて、妊婦の喫煙の有無を確認した。また、親子健康手帳交付時の個別面談で禁煙の相談を行った。	妊娠届時に個別面談を行い妊婦の生活習慣を振り返ることで、禁煙についての相談・支援が行えた。	随時実施	100%
		P.68	市民環境部 市民協働部	医療保険課 健幸保健課	実施を継続	特定健診受診者の喫煙率	14.2%	40歳～74歳の飯塚市国民健康保険被保険者：ホームページ、広報いづか、交流センターだよりに掲載。のぼり旗・ポスター・チラシを関係機関に配布し、本庁舎では横断幕の設置・モニター広告の活用を行った。 19歳～39歳：ホームページ、交流センターだよりに掲載し、ポスター・チラシを関係機関に配布した。	電子媒体・紙媒体・のぼり旗といった様々な媒体で周知啓発を行うことができた。	19回	106%
<b>第6節 飲酒による健康被害の減少</b>											
情報発信	飲酒の健康への影響やアルコール依存症などの情報を、健診（検診）時や両親学級・マタニティ教室等を通して周知を図ります	P.71	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	情報提供	随時実施	親子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して飲酒による健康被害について周知した。	飲酒による健康被害について周知ができた。	随時実施	100%
相談支援体制の充実	専門相談機関との連携を図りながら、アルコール依存症患者・家族に対する相談支援の充実を図ります	P.71	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	連携の回数	1回	アルコール依存症に関する相談等はなかった。必要時、専門相談機関と連携を図りながら相談支援の充実を図っている。	実際に連携はなかったが、今後も必要があれば連携をしていきたい。	0回	0%
		P.71	教育委員会	学校教育課	取組を継続	児童生徒への啓発	29校	家庭や患者への支援は、学校教育課として直接行うことはないが、薬物乱用防止等の取組みを通じて、授業や講演などを年間指導計画に組み込み児童生徒への啓発を実施している。	薬物乱用防止の講演などは各学校で工夫して実施できた。	29校	100%
アルコール教育	学校と連携し、アルコール教育の充実を図り、未成年飲酒の防止に努めます	P.71	教育委員会	学校教育課	取組を継続	小中学校における薬物乱用防止教室の実施	29校	小中学校でアルコール飲酒と健康についての内容を含めた、薬物乱用防止教室を実施。また、中学校保健体育科、小学校保健科で飲酒と健康について学習を行った。	小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができた。	29校	100%
妊産婦飲酒防止	アルコールが胎児や乳児に及ぼす影響についての周知徹底と妊産婦の飲酒を防止します	P.71	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	情報提供	随時実施	妊娠届出書のアンケート項目にて、妊婦の喫煙の有無を確認した。また、母子健康手帳交付時の個別面談で飲酒の影響に関する相談を行った。	妊娠初期に個別面談を行い妊婦の生活習慣を振り返ることで、飲酒についての相談・支援が行えた。	随時実施	100%

健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第7節 歯・口腔の健康</b>											
情報発信	歯科保健に関する知識の普及啓発を図ります	P.77	市民協働部福祉部	健幸保健課子育て支援課	実施を継続	情報提供	健診・相談事業の実施	親子健康手帳交付時に、安定期の歯科検診受診動奨を行い、歯の健康ブックを配付した。また、1歳6か月・3歳児健診受診者に、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施した。	親子健康手帳交付時に時間を取り、個別に面談を実施した。また、乳幼児健診では受診者全員に個別指導を実施できた。	随時実施	100%
	正しい歯磨きの方法や歯周病予防について情報提供を行います	P.77	市民協働部福祉部	健幸保健課子育て支援課	実施を継続	情報提供	健診・相談事業の実施	親子健康手帳交付時に、安定期の歯科検診受診動奨を行い、歯の健康ブックを配付した。また、1歳6か月・3歳児健診受診者に、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施した。	親子健康手帳交付時に時間を取り、個別に面談を実施した。また、乳幼児健診では受診者全員に個別指導を実施できた。	随時実施	100%
	定期的な歯科健診の受診動奨を行います	P.77	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	健康相談の回数	5回	健康相談事業等を通じ、受診動奨を実施した。	電話相談も含めて、相談事業時に実施できた。	5回	100%
関係機関との連携	学校や歯科医院等との連携により、むし歯や歯周病の予防に市民全体で取り組まれるよう、啓発を行います	P.77	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	連携の回数	随時実施	健康展で歯科医師会と連携し、歯科に対する普及啓発コーナーの設置。	健康展においては、歯科医師会と連携し、歯科に対する普及啓発ができたほか、フレイル歯周病検診においても滞りなく実施できた。	1回	100%
		P.77	教育委員会	学校教育課	取組を継続	児童生徒への啓発	29校	依頼されたポスター等を学校に配布を行った。 歯ミガキ大会の募集を行った。	依頼されたポスター等を学校に配布を行った。 歯ミガキ大会の募集を行った。	29校	100%
		P.77	教育委員会	教育総務課	取り組みを継続	児童生徒への啓発	29校	令和4年度のむし歯未処置のあるものの率は、学年ごとの平均で小学生24.0%、中学生23.3%であった。(統計結果の提出のあった27校分) また令和5年度は小学生26.01%、中学生23.62%であった。(全29校分)	例年と同様に、歯科健診の結果を基に、各学校が事後指導・健康教育を実施し、むし歯や歯周病の予防の啓発を行った。	29校	100%
相談支援体制の充実	ライフステージに応じた個別の相談支援を図り、必要に応じて専門機関を紹介します	P.77	市民協働部福祉部	健幸保健課子育て支援課	実施を継続	支援の継続	随時実施	妊娠時からライフステージに応じた健診や相談事業を通じて支援を図り、必要に応じて専門機関を紹介した。	健診や相談事業を通じて、支援体制を図ることができた。	随時実施	100%
口腔機能維持向上の取り組み	口腔がん検診を実施します	P.77	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	実施の回数	1回	口腔がん検診を実施した。	歯科医師会と連携し、検診を実施できた。	1回	100%
	高齢者を中心とした集いの場や市主催の教室において、オーラルフレイル予防・口腔機能向上を目的とした講座を開催します	P.77	福祉部	高齢介護課	高齢期における口腔機能向上のため、歯科衛生士による出前講座を30回、脳元気教室の一環として講座を10回、フレイル予防教室の一環として講座を19回、健幸講座において保健師による講座を12回実施	講座開催数	71回	歯科衛生士による出前講座を22回、脳元気教室の一環として講座を10回、フレイル予防教室の一環として講座を19回、健幸講座において保健師による講座を11回実施を行った。	大雨等の影響により開催数は計画より減少したが、高齢期の口腔機能向上に寄与することが出来た。	63回	88%

食育推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第2節 家庭・地域における食育の推進</b>											
健全な食習慣の推進	男性料理教室やレディースカレッジ、交流センターなどの食育事業を開催し、ライフステージに応じた正しい食習慣の確立や安全・安心な食生活を送るための支援を行います	P.86	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	対象者別各種料理教室	21回	食生活改善推進事業として実施 (①男性料理教室 11回 39人 ②元気食教室 7回 55人 ③うちごはん学べる一む 3回14人)	市主催の研修会等で、各食育啓発活動の支援をおこない、実施できた。	21回	100%
		P.86	市民協働部	まちづくり推進課							
		P.86	市民協働部	男女共同参画推進課	開催可能であれば、男性料理教室等を検討	開催数	1回	0回	コロナ禍以前から男性料理教室を実施していたが、参加者が集まりづらい傾向にあることから、視点を変え料理に興味を持つための講座を検討したものの、企画内容・講師選定に調整がつかず実施できなかった。男性が料理に興味を持つ講座等の検討を行ったことには意味があったと考えており、次に繋がるようにしたい。	0回	0%
	P.86	教育部	生涯学習課（まちづくり推進課）	個人の感染症対策を尊重し、実施する	開催数	28回	7回	開催した講座が少なくなっているが、参加した方からは好評だったため、今後も継続していく。	7回	25%	
	P.86	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	食中毒予防の啓発	2回 (夏季・冬季)	ホームページや広報、ポスター等の掲示で食中毒予防の啓発を行った。食生活改善推進員研修会・食生活改善推進員養成講座においても食中毒予防について学習した。	夏場の細菌性食中毒、冬場のウイルス性食中毒について季節に合わせて啓発ができた。	2回	100%	
	P.86	市民協働部	まちづくり推進課								
	P.86	市民協働部	男女共同参画推進課	情報誌サンクスやホームページを利用した普及を継続実施	発行回数	1回	0回	令和5年度の実施ができていないため、掲載することができなかった。	0回	0%	
	P.86	教育部	生涯学習課（まちづくり推進課）	他の媒体も検討する	周知媒体数	1媒体	1媒体	他の媒体も検討する	1媒体	100%	
	P.86	教育部	生涯学習課（まちづくり推進課）	個人の感染症対策を尊重し、実施する	開催数	54回	22回	参加者からはおおむね好評のため、今後も継続していく	22回	40%	
	P.86	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	親子料理教室	4回	食生活改善推進事業として実施。親子料理教室 3回 27人	市主催で事前研修会を行い、各食育啓発活動を行うことができた。	3回	75%	

食育推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
食文化の継承	地域に伝わる郷土料理や四季折々につくられる行事食、伝統料理等を市のホームページで紹介し、情報発信を行います	P.86	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報提供	随時実施	地域に伝わる郷土料理や四季折々につくられる行事食、伝統料理等を市のホームページで随時紹介しました。また、食生活改善推進会事業として教室も実施（①ふるさと料理講習会 4回 42人 ②和食文化講習会 9回 116人）	地域に伝わる郷土料理や四季折々につくられる行事食、伝統料理等を市のホームページで紹介し、情報発信を行った。	随時実施	100%
	交流センターなどで、四季折々の行事食や保存食・加工食の講習会を実施し、食文化の継承に向けた取組を推進します	P.86	市民協働部	まちづくり推進課							
健康づくりの担い手育成・支援	食育推進ボランティア等の育成及び支援のために、食生活改善推進員の養成講座や勉強会等を行います	P.86	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	食生活改善推進員研修会 食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員研修会 35回 食生活改善推進員養成講座 1教室	食生活改善推進員研修会 35回 413人 食生活改善推進員養成講座 1教室 修了者 8人	食生活改善推進員が食育アドバイザーとして活躍できるため、知識や技術向上のための学習会を実施できた。	食生活改善推進員研修会 35回 食生活改善推進員養成講座 1教室	食生活改善推進員研修会 100% 食生活改善推進員養成講座 100%
第3節 学校、幼稚園・保育所等における食育											
学校、幼稚園・保育所等の給食の充実	栄養バランスの取れた献立を作成し、食育を踏まえた給食を提供します	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	献立検討委員会開催数	11回	11回開催（書面による開催を含む）	各回において、前月の献立の振り返りや今後の方針を検討するなどして、栄養バランスの取れた献立作成へとつなげることができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	給食栄養ソフト「わんぱくランチ」を活用し栄養バランスや食育を踏まえた献立を作成し提供する。	給食栄養目標量（10項目）の達成率	100%	給食栄養ソフト「わんぱくランチ」を活用し栄養バランスや食育を踏まえた献立を作成し提供した。	6周年間平均給食栄養量が目標量10項目（エネルギー・たんぱく質・脂肪・Ca・鉄・ビタミンA・B1・B2・C・食物繊維）を100%達成した	100%	100%
	地域に伝わる郷土料理や行事食などを通して、季節を味わえる献立を取り入れていきます	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	献立への旬の食材取り入れ回数	11回	郷土料理や旬の食材を取り入れた献立を毎月1回実施。	季節を味わえる献立や、郷土料理を知ることが出来る献立を取り入れることが出来た。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	行事食や季節の食材を使用した献立を提供する。	行事食・季節の食材を使用した献立の提供回数	10回	行事食や季節の食材を使用した献立を提供した。	行事食や季節の食材を使用した献立を提供し、子どもたちが行事食や季節の食材を味わうことができた。	12回	100%
	安全で安心な給食が提供されるように、衛生管理の充実ならびに給食調理員の資質向上を図るための研修会等を実施します	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続（7月25日開催）	衛生管理研修会	1回	衛生管理研修会を年1回実施（令和5年7月25日に開催） 参加人数：計163人	安全で安心な給食が提供できるよう「食中毒」「食物アレルギー」「異物混入」など給食で考えられるリスク要因の講話を行うなどして、衛生管理の充実、給食調理員の資質向上を図ることができた。	1回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	衛生管理の充実と給食調理員の資質向上を図るための研修会を実施する。	研修会の実施回数	1回	6月に衛生管理マニュアルを改訂し、給食調理員に周知徹底を図った。また、給食会議にて衛生管理についての研修を実施した。	マニュアルを改訂し給食調理員に周知徹底することにより、衛生管理について再確認し安心安全な給食を提供できた。	1回	100%
	PTAと連携して給食試食会や栄養士の講話、栄養士・調理員との意見交流会などを行います	P.89	教育委員会	学校給食課	学校から要望があれば実施するが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施希望校数が大幅に減ると思われるため、実施回数については未定。	給食試食会	希望に応じて開催	給食試食会開催回数：11回 参加人数：計231人	新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、実施回数が増加し、多くの学校にて給食体験を行うことができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	新型コロナ感染状況を子考慮し、給食試食会や講話を行う予定。栄養士や調理員から保護者に対し情報を発信する。	実施の回数	1回	給食試食会や講話、食育の資料を各園に掲示した。	給食試食会、講話、栄養士や調理員から保護者に対し食育の資料を掲示物し情報を発信した。	3回	100%

食育推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
食に関する指導の充実	各学校、幼稚園・保育所等で、食育の日や食育月間の取組を推進するとともに、保護者向けに食育講座を開催します	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	「食育めざしの日」実施回数	11回	学校給食では（給食がない「8月」を除く）毎月1回、計11回実施	毎月1回「食育めざしの日」を設定することで食育に関する興味・関心の向上を図ることができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	菜園づくりや食育講話などを行い、食育の日、食育月間の取組を推進する。	取り組みの回数	12回	菜園づくりをし収穫物を給食で味わい、食育講話などを行った。	菜園づくりや食育講話などを行い、食育の日、食育月間の取組を推進した。	12回	100%
	給食時間や教科等における取組として、担任や栄養教諭等による食育教室を実施します	P.89	教育委員会	学校教育課	取組を継続	食育教育の実施	29校	担任や栄養教諭が、学活、家庭科の時間等に、栄養素とその働き、バランスの良い食事について指導した。	栄養素の働きについて知り、栄養バランスのよい食事の献立を考えたり、好き嫌いをせず残さずに食べようとする実践意欲をもつことができた。	29校	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	給食時間に担任保育士や調理員が食べものや栄養について話をする。	お話の回数	12回	給食調理員、担任保育士食べものや栄養について話をした。	給食時間に担任保育士や調理員が食べものや栄養について話をしたことにより、子どもたちが「食」に関心を持った。	12回	100%
	明日を元気に過ごせるように、「早寝、早起き、朝ご飯」の実践、啓発に取り組めます	P.89	教育委員会	学校教育課	取組を継続	「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発	29校	家庭と連携し、早寝・早起き・朝ごはんの記録をつけてもらいながら、基本的な生活習慣定着の重要性について啓発を行った。	1週間取り組みを親子で共有し、振り返ることで、早寝・早起き・朝ごはんの基本的な生活習慣が身についた。	29校	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	食育だよりで「早寝、早起き、朝ご飯」について記載し、啓発に取り組む。	啓発の回数	1回	食育だより5月号で「早寝、早起き、朝ご飯」について記載した。	食育だよりで「早寝、早起き、朝ご飯」について記載し、啓発に取り組んだ。	1回	100%
	家庭での食事の準備など（買い物・料理・食事の準備・後片付け）の体験学習を啓発します	P.89	教育委員会	学校教育課	取組を継続	体験学習の実施	29校	家庭科で学習した調理や生活科で計画した食に関するお手伝い等について、家庭での実践へつなげる学習指導課程の工夫を行った。	家庭で調理やお手伝いの実践等を通して、家庭生活における技能や家庭の仕事に対するおうちの方への感謝の気持ちをはぐくんだ。	29校	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	園での給食当番活動を通して家庭での食事の準備等の体験学習を啓発する。	啓発の回数	12回	園での給食当番活動で食事の準備やあと片付けの体験をした。	園での給食当番活動で、家庭での食事の準備等の体験学習を啓発した。	12回	100%
	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせます	P.89	教育委員会	学校教育課	取組を継続	年間計画の作成	29校	栄養教諭と共同して各学年において食に関する年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して学校における食育の推進を図った。	各学年の食に関する指導の目標を達成することができた。	29校	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせる。	指導計画の回数	年1回・月1回	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせる指導を行った。	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくことにつながった。	年1回・月1回	100%
	調理現場の見学、栄養教諭等による食育講座などを行います	P.89	教育委員会	学校教育課	取組を継続	見学、食育講座の実施	29校	栄養教諭や担任により、食育教室を実施した。	自分の食生活を見つめなおし、健康なからだをつくるために、なるべく嫌いなものでも食べようとする意欲をもつことができた。	29校	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、栄養士による食育について講話やクッキング、情報発信を行う。	実施回数	1回	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、6園中2園栄養士によるクッキングを行った。また全園講話等で情報発信を行った。	全園栄養士によるクッキングは行えなかったが、講話等で情報発信できた。	1回	100%
	家庭への給食だよりや食育便りの定期的な配布を行います	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	学校給食に関する配布物の発行回数	11回	給食献立表・食育いづかを毎月（8月を除く）作成し、学校にて配布	学校での配布だけでなく、市HPにも掲載することで多くの人に見ていただく機会を増やすことができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	家庭へ月1回の食育だよりを配付する。	配布回数	12回（月1回）	家庭へ月1回の食育だよりを配布した。	家庭へ月1回の食育だよりを配布した。	12回（月1回）	100%

食育推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
家庭・地域・関係機関と連携した取組の推進	保護者や各関係機関等へ食育活動を啓発します	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も配布物の提供を継続 給食体験イベントは開催予定	学校給食に関する配布物の発行回数	11回	毎月1回（8月を除く）給食献立表・食育いいつかの配布	「食事のマナー」や「栄養素」など食育に関する内容を記載した給食献立表、食育いいつかの配布を行い、食育活動を啓発することができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	保護者や市内各支援センターに月1回食育だよりを配布する。	配布回数	12回（月1回）	保護者や市内各支援センターに月1回食育だよりを配布した。	保護者や市内各支援センターに月1回食育だよりを配布し、食育活動を啓発した。	12回（月1回）	100%
	給食試食会の実施や給食献立表・給食だよりを通して、保護者や地域へ学校給食・保育所給食の情報発信を行います	P.89	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	学校給食に関する配布物の発行回数	11回	給食献立表・食育いいつかを毎月（8月を除く）作成し、学校にて配布	学校での配布だけでなく、市HPにも掲載することで多くの人に見ていただく機会を増やすことができた。	11回	100%
		P.89	福祉部	子育て支援課 保育課	月1回給食献立表、食育だより等を配布する。	配布回数	12回（月1回）	給食献立表、食育だより保護者、地域へ配布した。	給食献立表、食育だよりを配布することにより保護者及び地域へ保育所給食の情報を発信した。	12回（月1回）	100%
	保護者をはじめ市民に広く周知するために、学校給食体験イベントなどを実施します	P.89	教育委員会	学校給食課	開催予定	学校給食体験イベント	1回	学校給食体験イベントとして1回実施（令和6年2月25日）	学校給食体験イベントを実施し、給食の「試食会」、バター作りなどの「食育体験コーナー」を実施することで、保護者をはじめとした市民へ食育を周知することができた。	1回	100%
	子どもマナビ塾や子ども料理教室、親子料理教室を開催し、地域の人と交流しながら食べ物を選ぶ力や調理をする楽しさ、食べ物の大切さなどを学ぶ機会をつくれます	P.89	教育部	生涯学習課	個人の感染症対策を尊重し、実施する	開催数	54回	23回	参加者からはおおむね好評のため、今後も継続していく	23回	42.0%
		P.89	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	親子料理教室	4回	食生活改善推進会事業として実施。 親子料理教室 3回 27人	市主催で事前研修会を行い、各食育啓発活動を行うことができた。	3回	75%

食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度 指標名	令和5年度 目標値	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度 実績値	達成度 (%)
<b>第4節 地産地消における食育の推進</b>											
地元農畜産物 等の利用促進	各種イベントにおいて、関係機関・団体と連携し地場産農畜産物の提供・直売などを行い、利用促進を図ります	P.94	経済部	農林振興課	各種イベントで地場農産物を提供し、地産地消のPRを行う。	PR回数	1回	交流センターで学校給食イベントを開催し、地場農産物を使用した給食を提供。	イベントを通じて地元食材のPRを行うことができた。	1回	100%
	5年ごとに飯塚市地方卸売市場開場記念として、「市場まつり」を開催。市民に市場を開放し、地元農畜産物等のPR及び利用促進を図ります	P.94	経済部	農林振興課	市場関係者と協議し、開催するかどうか検討する。	開催回数	1回	市場関係者との協議がまとまっておらず、未開催。	現卸売市場を会場にすることは困難であり、他のイベントとの共同開催、別会場での開催など、市場関係者と検討を進める必要がある。	0回	0%
	地産地消を推進するために、飯塚市でつくられた農畜産物を計画的に学校や幼稚園・保育所等の給食に取り入れ、「いいづかの台所」として提供し、推進します	P.94	教育委員会	学校給食課	今年度も継続	「いいづかの台所」実施回数	11回	学校給食では毎月1回（8月除く）、旬の地場産野菜を使用した献立を実施。他にも主にJA嘉穂を通じ可能な範囲で地場産農産物を使用。	全校で地場産野菜を提供することが出来た。	11回	100%
		P.94	福祉部	子育て支援課 保育課	食材の納品業者に飯塚市でつくられた農産物の積極的な納品を働きかけ、毎月地元食材の占める割合の調査をする。	調査回数	12回（月1回）	食材の納品業者に飯塚市でつくられた農産物の積極的な納品を働きかけ、毎月地元食材の占める割合の調査をした。	食材の納品業者に飯塚市でつくられた農産物の積極的な納品を働きかけ、毎月地元食材の占める割合の調査をした。（6園年間平均14.6%）	12回（月1回）	100%
情報提供の充実	マップや市の公式ホームページ等を使って、市内にある直売所等を紹介していきます	P.94	経済部	農林振興課	ホームページを活用して、直売所などの周知を図る。	ホームページの更新回数	1回	更新なし	内容の変更がなく更新していない	0回	0%
	市の公式ホームページ等でレシピ紹介や各種イベントの情報提供の充実を図ります	P.94	市民協働部	健康保健課	実施を継続	情報提供	随時実施	ホームページ・広報のほかに、フレイル予防事業やイオン等での健康相談などで周知を実施。	ホームページ・広報だけでなく、あらゆる機会に行うことで、各ライフステージに応じた周知ができた。	随時実施	100%
農業体験の推進	学校や幼稚園・保育所等において、農業体験による菜園づくり活動や収穫や調理体験等を通して、農作物への関心を高めるとともに、農業への理解や感謝の気持ちを育てます	P.94	経済部	農林振興課	市内の4か所の小学校にて学童農業体験学習として水稻に係る事前学習、田植え、稲刈りを行い、収穫した米を学校給食にて食することで、食の大切さを学ぶ。	実施校数	4校	市内小学校4校（飯塚東小学校、片島小学校、飯塚鎮西小学校、棕本小学校）で実施した。	学童農業体験を通して、食の大切さを学んでもらうことができた。	4校	100%
		P.94	福祉部	子育て支援課 保育課	園の菜園で種または苗植えから収穫まで体験し農作物への関心を高め、生産者や食べ物に対する感謝の気持ちを育てる。	実施回数	1回	園の菜園で種または苗植えから収穫まで体験し、収穫物を給食で食べた。	園の菜園で種または苗植えから収穫まで体験し農作物への関心を高め、生産者や食べ物に対する感謝の気持ちを育てた。	1回	100%

がん対策推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度（％）
<b>第2節 がん対策の推進</b>											
情報発信	がんの種類や症状、治療法に関する正しい知識の普及に努めます	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報発信の回数	6回	情報を健康相談・健康教育時のほかに窓口にパンフレットの設置等を通して周知した。	がんに関する正しい知識の普及ができた。	6回	100%
	がん予防に関する情報提供の充実に努めます	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報発信の回数	6回	情報を健康相談・健康教育時のほかに窓口にパンフレットの設置等を通して周知した。	がんに関する正しい知識の普及ができた。	6回	100%
	飯塚市立図書館では、筑豊地区のがん診療連携拠点病院（飯塚病院・社会保険田川病院）の「がん相談支援センター」と連携し、がんに関する書籍・チラシ・パンフレット等の案内サービスを行い、啓発に取り組みます	P.105	教育部	生涯学習課	今後も引き続き、がんに関する書籍・チラシ・パンフレット等を活用し案内サービスを行うため、筑豊地区のがん診療連携拠点病院（飯塚病院・社会保険田川病院）の「がん相談支援センター」と連携し、より広く情報提供できるよう取り組んでいく。	連絡会議の開催	2回	がんに関する書籍・チラシ・パンフレット等を活用し案内サービスを行うため、筑豊地区のがん診療連携拠点病院（飯塚病院・社会保険田川病院）の「がん相談支援センター」と連絡会議を実施した。	連絡会議を開催できた。	5回	250%
がん検診の受診促進	がん検診に関する情報提供の充実に努めます	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	受診勧奨の回数	6回	広報7月号から12月号まで検診の日程表を掲載したほか、健康相談・健康教育等、市民と接する機会をとらえて受診勧奨を行った。また、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳到達者へ受診勧奨通知、未受診者に対しては10月末に再勧奨通知の送付を実施した。	がん検診の受診率は子宮がん・乳がん以外、減少に転じたが、勧奨通知を送付した者の受診者数は、前年度と比較して増加しており、勧奨通知の効果がみられた。（45歳：2.07倍、50歳：2.77倍、55歳：2.13倍、60歳：2.10倍）	6回	100%
	子宮頸がん及び乳がんの早期発見、及びがん検診の受診促進のため、対象者の方に「無料クーポン券」を送付し、受診率の向上を図ります	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続 クーポン対象者のうち、未受診者に対して11月に受診の再勧奨通知を郵送する。	受診勧奨の回数	4回	子宮頸がん検診無料クーポン（21歳女性）、乳がん検診無料クーポン（41歳女性）を送付するとともに、未受診者へは10月に再勧奨を実施。無料クーポン券利用による子宮頸がん受診者49人（受診率8.8%）乳がん検診受診者144人（受診率21.6%）	無料クーポン券利用による受診率は、無料クーポン券利用以外の受診率に比べて高い受診率（子宮6.7%→8.8%、乳9.5%→21.6%）となっている。	4回	100%
	土日祝日での実施等、受診者の立場に立った検診を実施します	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	土・日・祝の実施回数	20回	20回実施	平日は仕事で受診できない方への受診促進につながった。	20回	100%
		P.105	市民環境部	医療保険課 健幸保健課	実施を継続	集団特定健診受診者のがん検診受診率	80%	特定健診の受診勧奨時に、集団健診ではがん検診の同時受診が可能な旨説明を行った。	がん検診と同時受診を希望して集団健診を選択する人は多い。	73.0%	91.2%
	精密検査が必要とされた方が確実に精密検査を受けるように、受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	肺がん検診及び子宮頸がん要精密検査受診率	肺がん検診87.4% 子宮頸がん80.6%	精密検査未受診者に、精密検査受診の勧奨通知を送付した。	令和4年度要精密受診率（令和5年度把握）は前年度に比べて肺がん検診は減少（87.4%→85.8%）、子宮頸がん検診は増加（80.6%→83.6%）したものの、目標値を上回ることはできなかった。	肺がん検診：85.8% 子宮頸がん：83.6%	肺がん検診：98.2% 子宮頸がん：103.7%
	関係機関との連携	がん患者やその家族の心身の健康を維持するために関連機関と連携し、支援体制の充実に努めます	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	連携の回数	1回	筑豊地区のがん相談支援センター・飯塚図書館とのがん情報連携会議に6回参加。	筑豊地区がん相談支援センター等関係機関との連携により、体制の充実に繋がった。	6回
がんのセルフチェックの方法について、普及啓発を行います		P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続	情報発信の回数	6回	情報を出前講座や、健康相談・健康教育時のほかに窓口にパンフレットの設置等を通して普及した。	がんのセルフチェックの方法について普及ができた。	6回	100%
相談支援体制の充実	相談窓口の周知や相談体制を充実し、がん患者や家族からの相談に適切に応じます	P.105	市民協働部	健幸保健課	実施を継続 がん相談支援センターである飯塚病院と連携し、がん相談窓口の周知を実施する。	情報発信の回数	1回	窓口にパンフレットの設置、必要時は、保健師が個別に対応。筑豊地区がん相談支援センター（飯塚病院・田川病院）・飯塚図書館と連携し、がん講演会を実施。	個別相談はなかったが、今後相談があれば適切に対応していく。筑豊地区がん相談支援センター等関係機関との連携により、体制の充実に繋がった。	1回	100%



母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</b>											
情報発信	子育てに関する情報提供の充実に努めます	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	広報による周知啓発	1回以上	窓口ヘリーフレットの設置、必要時はその都度、保健師が個別に対応。	窓口来所・相談時には、母子保健事業チラシ・リーフレット等を活用し、情報提供を行うことができた。	チラシ配布：随時	100%
		P.111	福祉部	子育て支援課	実施を継続	子育てガイドブック発行部数	5000部	毎年子育てガイドブックを発行し(年間約5,000部)、妊娠から子育てにおける支援事業や相談機関等を掲載した。	子育てにおける様々な事業や施設等を掲載できた。	5,000部	100%
	いづつか子育て情報紙すくすくを発行し、子育てや食生活、親子で参加できる教室に関する情報提供を行います	P.111	福祉部	子育て支援課	子育てに関する情報発信について、紙媒体からSNS等を活用した電子媒体への変更について検討し、今後どのように実施していくかを関係課を含めて協議する。	子育て情報発信見直しワーキング	年3回	令和5年4月号をもって子育て情報紙「すくすく」を廃止した。SNS等による子育て情報発信はできなかったが、子育てに関する内容でホームページとリンクさせた項目を一部追加し、市民が簡単にホームページを閲覧できるようにした。	SNS等を活用した子育て情報発信はできなかったが、関係課との協議の結果、令和6年度から広報いづつか「こすもたより」に子育て情報を集約し、より市民のニーズに沿った効果的な情報発信を行うこととした。	0回	0%
妊産婦の健康管理	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券を合わせて交付し、妊婦健診の受診啓発を行います	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	妊婦健診の平均受診回数	12.2回	妊娠届出者数：792名 妊婦健診受診実人員：1,244名 妊婦健診受診延人員：9,763名	妊娠届出時に個別面談を保健師・助産師・看護師が行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまへ、個別性のある支援を提供できた。	12.3回	101%
	マタニティ教室・両親教室を開催し、出産・育児の不安を軽減するとともに、子育てに必要な情報を提供します	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	令和5年度から、地域の子育て支援センターへ委託し、実施内容を一部変更しながら実施継続。	参加者数	130名	子育て支援センターへ委託。 マタニティ教室参加者数 延べ55名 両親学級参加者数 延べ160名 計 延べ215名	今年度は委託事業とし、内容も見直し、一部変更した。主に助産師・医師による講話やテーブルトーク(交流)を追加し、現代の育児や夫婦の関係性に注目した内容であるため、アンケートでの満足度は高く、ニーズに合った教室を行えたと考ええる。	マタニティ教室参加者数 延べ55名 両親学級参加者数 延べ160名 計 延べ215名	165%
		P.111	福祉部	子育て支援課	実施を継続	子育てガイドブック発行部数	5000部	毎年子育てガイドブックを発行し(年間約5,000部)、妊娠から子育てにおける支援事業や相談機関等を掲載した。	子育てにおける様々な事業や施設等を掲載できた。	5,000部	100%
乳幼児の健康管理	「新生児訪問」や「赤ちゃんすくすく元気訪問」を実施し、親子の健康状態を確認するとともに、子育ての悩みや心配事の軽減ができるようなお手伝いをします	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	訪問数(延件数)	新生児及び乳児：315名 幼児：245名	新生児及び乳児：313名 幼児：264名	出生届が提出された児のリストを週ごとに作成し、ハイリスクな家庭への訪問の進捗については定期的に確認を行うことができた。	新生児及び乳児：313名 幼児：264名	新生児及び乳児：99.4% 幼児：107.8%
		P.111	福祉部	子育て支援課	対象のご家庭に早期に訪問する。	赤ちゃんすくすく減元気訪問件数	700件	赤ちゃんすくすく元気訪問員2名が市内の乳幼児がいる家庭を訪問し、親子の状況を確認した。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、感染対策を行い訪問することができた。	583件	83%

母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
関係機関との連携	関連機関と連携し、子育て支援体制の充実を図ります	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	特定妊婦数（早期介入数）	100%	妊娠届出者数：792名 特定妊婦数：148名	親子健康手帳交付や転入時の面談は保健師・看護師が行い、状況把握して予想される問題点を検討し、支援の方法を検討している。支援を行う際には関係機関と情報共有し、保健部門だけでなく色々な視点から支援を提供できるよう努力している。出産育児期をサポートすることで、産後うつや育児不安を軽減し、乳幼児健診等で児の発達特性についても介入し、育てにくさを軽減することで、虐待予防につながっていると考える。	妊娠届出者数：792名 特定妊婦数：148名	100%
		P.111	福祉部	子育て支援課 保育課 ①子育て支援課 ②子育て支援課 ③保育課 ④子育て支援課	①②④実施を継続 ③実施を継続	①ファミリー・サポート・センター事業延利用者数 ②子育て短期支援事業延利用者数 ③病児保育事業延利用者数 ④休日等子育て支援事業延利用者数	①就学前 100人 就学児 200人 ②ヨートステイ 20人 トワイライト 6人 ③100人 ④50人	ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、病児保育事業、休日等子育て支援事業などを実施。 ③利用者は、徐々に増加傾向	関係機関と連携し、保護者が必要とするサービスへ繋ぐことができた。 ③利用必要な方がいれば、さらに利用人数を増やす	①就学前 98人 就学児 227人 ②ヨートステイ 26人 トワイライト 0人 ③129人 ④14人	①就学前 98% 就学児 114% ②ヨートステイ 130% トワイライト 0% ③129% ④28%
相談支援体制の充実	育児相談、栄養相談、発達相談等の相談窓口の周知や相談支援体制を充実し、妊産婦や乳幼児の保護者からの相談に適切に応じます	P.111	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	個別相談の回数	150回	231回	関係機関での療育だけでなく、当市で療育システムの構築を行い、一貫して就学まで支援する体制ができた。	231回	154%

母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
第2節 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり											
情報発信	母子健康手帳の交付をスタートに、子育てに関する地域の社会資源の情報提供の充実に努めます	P.114	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人	妊娠届出者：792人	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまえて個別性のある支援を提供できた。	792人	93%
		P.114	福祉部	子育て支援課	実施を継続	子育てガイドブック発行部数	5,000部	親子健康手帳交付時やブックスタート等で、子育てガイドブックや子育て支援事業のチラシ等を配布してもらい、情報提供を行った。	子育てガイドブックや子育て支援事業のチラシ等の配布により、子育て支援事業や子育て支援施設の情報提供ができた。	5,000部	100%
	母子手帳交付時や両親学級及び乳幼児健診時に、父親への育児参加を促していきます	P.114	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	親子手帳交付数 チラシ配布数	1,000人	ちらし（両親学級・育児相談の案内） 配布数：798枚 親子健康手帳交付：798冊	親子健康手帳交付時に全員に案内のちらしを配布し、相談に応じている。その他、ホームページや市報でも教室・相談などのお知らせをすることで、周知が広がった。	チラシ配布数：798枚 親子健康手帳交付：798冊	80%
相談支援体制の充実	各種相談員や子育て支援センター等の相談窓口の周知や相談支援体制を充実し、保護者からの相談に適切に応じます	P.114	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	産後ケア利用延べ人数	300人	ショートステイ：56泊 デイケア：106人 デイケア（母乳育児相談）：127人 アウトリーチ：62人	実施機関や保健師からの利用案内で延べ人数は伸びてきている。また、広報やホームページなどによって周知を行うことができた。	利用延べ人数：351人	117%
		P.114	福祉部	子育て支援課	今年度健康かるてシステムを再改修し、内部事務の効率化・省力化を図る。	児童相談の延件数	4,000件	家庭児童相談室内の家庭児童相談員・子ども家庭支援員7名を中心に母子自立支援員2名を配置し、保護者等からの相談に適切に応じた。	今年度健康かるてシステムを再改修したが、改修の完了が年度末となり、活用は令和6年度からとなった。その他、業務効率化のため、電話の文字起こし機能を搭載したシステムの実証を行い、一定の成果がためたため、令和6年度導入予定となった。	5,017件	125%
		P.114	教育委員会	学校教育課	取組を継続する。	虐待事案に関する子育て支援課との連携率(情報共有できている事案の割合)	100%	児童・生徒に関する様々な問題（相談）について、子育て支援課と連携し、対応にあたった。	近年は、虐待に関する相談等が多くなってきている。児童・生徒の安全確保のために重要な連携がとれている。	100%	100%

母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第3節 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援</b>											
情報発信	親が安心して子育てを楽しむことができるように、子どもの発達段階や特性、より良い関わり、地域にある資源や制度について周知し、学べる機会を提供します	P.117	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	個別相談実施回数 (巡回・言語・心理・運動・医師)	250回	231回	関係機関での療育だけでなく、当市で療育システムの構築を行い、一貫して就学まで支援する体制ができた。	231回	92%
		P.117	福祉部	子育て支援課	実施を継続	子育てガイドブック発行部数	5000部	子育てガイドブックにおいて、子育て支援事業や各種相談窓口、子育て支援センターや子育て団体などの紹介を行った。	子育て支援事業や各種相談窓口等の情報提供を行うことができた。	5,000部	100%
		P.117	教育委員会	学校教育課	取り組みを継続	就学相談会実施日数	10日	発達障がいのある就学前の保護者を対象に相談会を開催し、就学後はスクールカウンセラー事業の活用、発達障がい研修会を開催し情報を提供した。	発達障がいに関する相談会を開催し、より理解を深めることができ、スムーズにスクールカウンセラーや就学先学校へ繋げることができた。	12日	120%
子どもへの健康指導	乳幼児健康診査の受診率向上に努め、身体計測、医師・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに保健指導や育児に関する相談を行い、健康診査未受診者への訪問・連絡を行います	P.117	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施	健診受診率	受診率 90%以上	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施	未受診者対応についてマニュアルを見直し、受診率向上に努めた。	97.0%	108%
		P.117	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	また、地域の子育て支援センター(5か所)にて、それぞれ2~3か月に1回育児相談を実施する。	実施回数	24回	地域の子育て支援センター(5か所)にて2~3か月に1回、育児相談を実施した。	子育て支援センターごとに利用人数にバラつきがあり、今後の回数については調整する必要がある。	24回	100%
相談支援体制の充実	身体的、精神的、経済的、社会的な支援が必要な世帯を妊娠期から把握し、適切な支援を包括的に提供できるよう努めます	P.117	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数(妊娠届出者数)	850人	妊娠届出者数：792人	親子健康手帳交付時に個別に面談を行うことで細かな情報を把握でき、子育て支援課・医療機関や他関係機関と連携した支援を提供できた。	792人	93%
		P.117	福祉部	子育て支援課	養育訪問支援事業にて、特定妊婦を中心に訪問を行い、適切な支援を行う。	養育支援訪問事業訪問件数	200件	特に養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を保健師と家庭児童相談員が訪問を行い、養育に関する専門的な助言を行うなど支援を行った。	感染症対策を講じたうえで、特定妊婦を中心に訪問を行い、適切な支援を行うことができた。	211件	105%
		P.117	教育委員会	学校教育課	取組を継続する。	要保護児童対策地域協議会等における各関係機関との情報共有の割合	100%	困り感のある保護者に対しては、スクールカウンセラー等との面談をすすめた。また、虐待問題等に関しては、子育て支援課、児童相談所、警察機関と連携し支援を行った。	各学校、子育て支援課、児童相談所等と連携し必要な支援をすることができた。	100%	100%

母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和5年度の実施計画	令和5年度指標名	令和5年度目標値	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実績値	達成度 (%)
<b>第4節 妊娠期から児童虐待予防への取り組み</b>											
情報発信	児童虐待防止推進月間に取り組み、啓発活動に努めます	P.121	福祉部	子育て支援課	児童虐待防止推進月間に限らず年間を通して、子どもの虐待防止講演会又は関係機関職員を対象とした研修会を実施する。	講演会又は研修会の開催回数	3回	2月に市民を対象に虐待防止講演会を実施し、179名の参加があった。また、10月～11月にかけて公立保育所で研修会を実施した。	児童虐待防止推進月間に限らず年間を通して、子どもの虐待防止講演会又は関係機関職員を対象とした研修会を実施することができた。	8回	266%
	乳幼児揺さぶられ症候群の啓発をし、正しい知識を伝えます	P.121	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	アンケート調査による認知度の把握	96%以上	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている者の割合 93.5%	前年度に比べ、認知度の低下がみられた。	93.5%	97%
支援体制の充実	妊娠届出時から相談ごとに応じ、関係づくりに努めます	P.121	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人	妊娠届出者数：792人	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまえて個別性のある支援を提供できた。	792人	93%
	身体的、精神的、経済的、社会的な支援が必要な世帯を妊娠前から把握し、適切な支援を包括的に提供できるよう努めます	P.121	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人	妊娠届出者数：792人	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまえて個別性のある支援を提供できた。	792人	93%
	保健指導、新生児訪問等の母子保健事業や、地域の医療機関等との連携により、支援を必要とする親子の早期発見に努めます	P.121	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	実施を継続	①産院からの母子継続支援連絡数 ②新生児訪問事業訪問数（新生児及び乳児）	①61名 ②303名	①46名 ②313名	関係機関と連携し、支援を必要とする親子の早期発見・支援につなげることができた。	①46名 ②313名	①75.4% ②103.3%
	「飯塚市要保護児童連絡協議会」では、代表者会議・専門部会・実務者会議を適宜開催し、虐待をはじめとした要保護児童の支援に関わる関係機関の連携強化に努めます	P.121	福祉部	子育て支援課	代表者会議3回、実務者会議8回開催	会議開催回数	11回	代表者会議1回、実務者会議8回開催	代表者会議については、令和4年度の報告を5月に実施した。その他臨時で代表者会議を実施する案件がなかったため、1回の開催となった。代表者会議以外の会議については適宜会議を開催し、情報共有及び関係機関との連携を図ることができた。	9回	81%
	地域、保育所や学校、医療機関等と連携し、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応に努めます	P.121	福祉部	子育て支援課	実施を継続	巡回相談の実施回数	75回	地域での子育て支援、保育所や学校、医療機関等と連携し、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応に努めている。	関係機関とは連携はとれていると思われる。	81回 出席	108%
				子育て支援課	学校や保育施設等を訪問し、チラシ等で通告義務について周知を行い、関係機関と連携して児童虐待の予防及び早期発見、早期対応を実施する。	児童相談の延件数	4,000件	学校や保育施設等を訪問し、チラシ等で通告義務について周知を行い、関係機関と連携して児童虐待の予防及び早期発見、早期対応を実施した。	各小・中学校と今年度より高校等を訪問し、通告義務について周知を行う等、啓発活動を行った結果、令和4年度より相談件数が増加した。	5,017件	125%
学校教育課				取組を継続する。	虐待対応ガイドライン配付率	100%	教職員のための虐待対応ガイドライン（改訂版）を学校職員に周知し、虐待の早期発見・迅速な対応を周知し、児童虐待について、関係機関と連携した具体的な対応にあたった。	学校からの通告件数は増加している。教職員のための虐待対応ガイドライン（改訂版）の周知により、学校体制の再確認及び関係機関との一層の連携が図られた。	100%	100%	
子どもへの健康指導	乳幼児健診未受診者を把握し、電話や訪問による受診勧奨や必要な福祉サービスの利用に向けた支援を行います	P.121	市民協働部 福祉部	健幸保健課 子育て支援課	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施	健診受診率	90%以上	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施	未受診者対応のマニュアルに基づき、タイムリーな勧奨と優先順位を決め、対象者に合わせた適切な対応より、受診率も96%を超え高い受診率を保つことができた。また、未受診者の状況も把握でき、地区担当が他課などと包括的な支援につなげることができた。	乳幼児健診の受診率 97.0%	108%